

日韓の庭園および景勝地における建築内部からの風景の眺望

1 はじめに

奈文研と韓国国立文化財研究所が進めている共同研究事業では、2016年度から庭園なども研究課題に加え、両国の歴史的な庭園などの名勝およびその保護に関する共同研究に取り組んでいる。本稿はその成果の一部である。

韓国に現存する歴史的な庭園は、慶州の月池（雁鳴池）、潭陽の瀟灑園・鳴玉軒、ソウルの景福宮・昌徳宮の庭園などがよく知られている。方池や築壇式など独特の様式もあり、構造・意匠は様々であるが、他国の庭園と比較するとその特徴は自然を重んじ、人工的につくらないことであり、その背景には、道教や儒教の影響が指摘されている¹⁾。そのような性質と関連して、韓国では古来より各地の庭園や景勝地において眺望のための建築が建てられており、名勝地を考える上でとくに注目される。本稿では両国における建築内部からの風景の眺望に関する代表的な事例をもとに、その性格について考察する。

2 韓国における眺望地と名勝指定

建築内部からの眺望の種類 韓国では優れた眺望地点に楼亭を建築し、高所から眼下に流れる河川や前方に広がる海、そびえ立つ山々を眺望の対象とする例がよくみられる。楼亭は5世紀の記録にみられ、高麗時代に増加し、李朝末期に最盛期を迎えたという。現存する例を挙げると、韓国東北部を代表する景勝地である関東八景に含まれる竹西楼（江原道三陟市）は、河川に接する断崖上に建つ。これは太宗3年（1403）に再建されたと伝わっている。また、息影亭（全羅南道潭陽郡）は山や湖を眺望できる高台の上に建てられている。周囲には松林があるが観賞のための庭園はつくられていない。

韓国では風水地理説にもとづき、山地や傾斜地に選地されることが多く、寺院において山地伽藍の入口となる門が楼形式となっている場合がある²⁾。これと同様に入口付近に楼形式の建物を建てることは書院にもみられる。書院とは16世紀半ば頃から下野した儒学者たちが地方に隠居して教育をおこなった施設であり、建物配置には軸線と対称性がある。例えば、屏山書院（慶尚北道



図43 屏山書院晩対楼からの眺望（北東から）

安東市）には正面7間、側面2間の高床で四方を吹き放しとする床板張りの晩対楼がある。前方には洛東江が流れ、対岸には屏風にも喩えられる姿で屹立する屏山が眺望できる（図43）。開放的な楼建築に座して見渡す山水の風景は格別なものである。

この他に、庭園には池や流れに臨んで楼亭が建てられることが多く、庭園の外を望むことのできるものもある。例えば、公的な饗宴に用いられた景福宮の慶会楼からは宮殿外の山並みを望むことができる。また、瀟灑園・鳴玉軒などの別荘の庭園には、通例では園内外を見渡すことのできる開放的な建築がある。

眺望地と庭園に関する名勝指定基準 韓国の名勝指定件数は2017年現在、110件である。その内訳は自然的なもの75件、庭園・園林23件、旧道6件、産業に関するもの6件となっている。文化財庁が定めた名勝の指定基準には6つの類型が示されている。このうち、庭園と眺望地に関連する条項は次のとおりである。

3. 有名な景観の眺望地点

ア. 日の出、日の入りおよび海岸・山岳・河川などの景観眺望地点

イ. 亭・楼などの造形物または自然物からなる眺望地として村・都市・伝統遺跡などを眺望できる有名な場所

5. 有名な建物又は庭園および重要な伝説地などのような信仰・教養・生活・娯楽などに関連する景勝地

ア. 庭園、園林、池、貯水池、耕作地、堤防、港、旧道など

イ. 歴史・文学・口伝などによって伝わる有名な伝説地など

このように、眺望地とその対象が具体的に掲げられており、眺望地点に亭や楼を建てるのが歴史的に重要な文化として認識されていることがうかがわれる。

3 日本における眺望の事例

日本庭園の特徴のひとつである借景の技法は、庭園と外部を一体の景色として同時に眺めるものである。高所から俯瞰する修学院離宮上御茶屋（京都府京都市）、慈光院（奈良県大和郡山市）や、正面に山を望む円通寺（京都市）、

仙巖園（鹿児島県鹿児島市）などの借景が有名である。

これに対して、景勝地に建築を建てて眺望したり、別荘や庭園内の建築から、庭園とは切り離して外部を眺望することも古くからおこなわれていた。代表的なものに限るが、例として以下のようなものが挙げられる³⁾。

古代・中世 奈良時代には称徳天皇（718～770）が和歌の浦（和歌山県和歌山市）で「望海楼」に御し雅楽と雑伎が奏でられたという『続日本紀』の記事がある。平安時代の嵯峨天皇（786～842）の河陽離宮には淀川に臨む楼があり、港や漁村の眺望が詩に詠まれた（『文華秀麗集』）。『今鏡』に収録されている白河上皇（1053～1129）と橋俊綱（1028～1094）との郊外の邸に関する会話の中で、俊綱は地形眺望を理由として邸の評価をおこなった。続く鎌倉時代には、京都郊外の山麓に後鳥羽上皇（1180～1239）の水無瀬離宮が、また、現在の金閣寺の位置に北山殿が営まれ、眺望の良さが称えられた。

寺院に目を向けると、平安後期には、日本古来の山岳信仰が密教や道教などの影響を受けて修験道が成立し、日本各地の山岳地帯が超自然的靈力を獲得しようとする修行の場となった。三徳山三佛寺（鳥取県三朝町）の境内もそのひとつであり、諸堂が展望のよい山上に配されている。その眺望は厳粛な宗教的な活動のためのものである。山腹に建つ懸造りの建築は、観世音菩薩を祀る清水寺本堂（京都市）のように観音信仰に関わるものも多い。起源は平安と伝わる松島（宮城県宮城郡松島町）の瑞巖寺五大堂、琵琶湖畔の満月寺浮御堂（滋賀県大津市）などの水上の事例もある。しかし、これらの選地の主眼は仏像の安置であろう。鎌倉から室町時代には、人間と自然が一体となることを重んじる禅宗の寺院において、眺望が可能な山門や亭がつくられ、雄大な自然景観とそれに向き合う建築からなる総合美が評価され、十境が選ばれ詩が詠まれた。夢窓疎石（1275～1351）が天龍寺（京都市）などで眺望のための亭を建てたことも注目される。

近世 城において発達した天守や物見櫓からは城内外を展望できるが、軍事的な性格が強い。

江戸時代には、江戸の大名庭園において、江戸から約100kmと遠く離れた富士山や約70kmの筑波山を望むために築山、茶室、楼がつくられていた。江戸後期には町人の住宅庭園にも事例があり、田淵氏庭園（兵庫県赤穂市）の明遠楼は宝暦年間（1751～1764）に藩主の御成りにあ

わせて建てられ、その二階座敷からは瀬戸内海の播磨灘に広がる塩田が眺望できた。天保3年（1832）に豊後森藩で三嶋神社の社殿とともに藩主が建築したという二階建の栖鳳楼（大分県玖珠郡玖珠町 旧久留島氏庭園内）も、藩主が利用する施設であり城下町を眺望することができた。これに対して、天保13年（1842）に竣工した水戸藩の偕楽園（茨城県水戸市）は民衆に公開するために計画されたものであり、園内にある好文亭二階の楽寿楼からは、眼下に園外の湖や河川を眺望することができた。庭園以外では、日本三景のひとつに数えられる松島に観瀾亭（宮城県宮城郡松島町）がある。これは江戸初期に茶室建築が海岸に移築されたもので、仙台藩主の御仮屋として利用された。また、朝鮮通信使の宿所として使われた軈の浦の福禅寺対潮楼（広島県福山市）からの眺望は絶賛され、正徳元年（1711）に来日した李邦彦は「日東第一形勝」という書を残した。和歌の浦の観海閣は対岸の紀三井寺を遥拝するために紀州藩主徳川頼宣（1602～1671）が建築したものであり、その後庶民に公開された。

近代 近世以前の事例は支配者層や寺院のものがほとんどであるが、明治時代になると、学者や実業家の邸宅の事例が現れる。美術史家・思想家の岡倉天心（1862～1913）がみずから設計した五浦六角堂（茨城県北茨城市）や、江戸時代の庭園跡地に貿易商の河内寅次郎（1853～1909）が築いた別荘である臥龍山荘（愛媛県大洲市）の不老庵は海や河川に臨む開放的な建築である。

4 おわりに

韓国で自然の景勝地に眺望のための建築が数多く建てられ継承されてきたのに対し、日本でも古代から様々な事例がみとめられる。支配者層や寺院の事例が多くみられることは共通するが、韓国では隠遁した学者や文人が深く関わっていることが特徴的である。利用目的については、宴遊を主とするものが多いが、思索や精神修養もあり、領地の観察や監視もある。今後の研究では、事例の収集を進め、建築の思想的背景や利用の実際をあきらかにし、景観の保護について検討したい。（中島義晴）

註

- 1) 稲次敏郎「韓国庭園考－作庭されない庭園－」『宝塚造形芸術大学紀要』8、35-66頁、1994。
- 2) 中西章『朝鮮半島の建築』理工学社、1989。
- 3) 飛田範夫『日本庭園と風景』学芸出版社、1999など。